

広報

たまか

2021. 8

No.187

まちのようす

人口	7,802人
男性	3,727人
女性	4,075人
世帯数	3,801戸

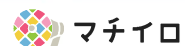
(令和3年6月末現在)



「給食いっぱい
食べたかな？」
ゆずばあちゃん

今月の主な内容

- ・保健センターだより..... P. 2～ 6
- ・敬老会のおしらせ..... P. 7
- ・那賀町第2次教育振興計画<概要版> P.12～13
- ・後期高齢者医療制度のおしらせ P.14～15
- ・保健医療福祉課からのおしらせ P.16～18



マチを好きになるアプリ



- 那賀町ホームページ <http://www.town.tokushima-naka.lg.jp/>
- 那賀町携帯サイト <http://mobile.town.tokushima-naka.lg.jp/>

—— 那賀町ホームページには携帯サイトもあります ——
携帯電話でも那賀町のお知らせや行事・連絡先や道路災害情報
など主な情報を見ることができますので、ぜひご利用ください。





大規模集団接種会場の対象の方

大規模集団接種会場（アスティ徳島）の対象となる方で、那賀町に住民票があり町内医療機関で接種を希望する方に接種券の発送をします。対象者はホームページに記載しています。

那賀町ホームページ URL : <https://www.town.tokushima-naka.lg.jp/covid-19/>

対象であるか確認を行ってから、申し込みをお願いします。

・申し込み方法 ①二次元コード ②コールセンター



子どもの接種について

子どもへの予防接種は、当初満16歳以上とされていましたが、令和3年6月1日より満12歳以上に引き下げられました。

まずは、感染のリスクと予防接種を受けた際の副反応リスクを考慮して、予防接種を受けるかどうか考えましょう。

また、ファイザー社製のワクチンは満12歳から接種可能ですが、武田モデルナ社製は18歳未満の方は接種できません。現在、那賀町ではファイザー社製のワクチンで接種を行っています。若い世代の方は副反応の割合も高くなります。新型コロナワクチンの接種は希望によるものため、ワクチンのメリット・デメリットを確認した上で接種をお願いします。

厚生労働省ホームページ 新型コロナウイルス感染症について

URL : https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

厚生労働省ホームページ 新型コロナワクチンの有効性・安全性について

URL : https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_yuukousei_anzensei.html

厚生労働省新型コロナワクチンQ&A URL : <https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/>

子どもたちの多くは家族から感染します。

ワクチン未接種の子どもを守るために、まず、周囲の大人がワクチンを接種しましょう。

那賀町内の事業所に勤めている住民票が町外の方へ

那賀町内の事業所に勤めている住民票が町外の方でも、ワクチンの在庫があれば接種可能です。7月中に町民へ接種券の発送・予約受付を行い、予約枠に余裕がある場合は接種可能になります。

接種を希望される場合は、那賀町保健センターまでご連絡ください。ワクチンの在庫や接種日の確認を行い予約を受け付けます。

那賀町保健センター 新型コロナ感染症対策室 TEL 0884-62-3892

受付締めきり 8月20日(金) 17:15まで

※那賀町に住民票がある方を優先しますので、予約がいっぱいになる可能性があります。あらかじめご了承ください。

2回目の接種が終わった方へ

接種券と接種済証は大事に保管してください。

※接種券・接種済証とはシールの貼られた台紙のことです。左上に住所・宛名が記載してあります。

また、既に接種を終えた医療従事者の方などにも接種（クーポン）券を発送しております。接種券は使わずに、接種記録書と一緒に保管してください。



新型コロナワクチンの接種についてお知らせです

接種券の発送状況 ※7月12日時点

那賀町では、以下の年齢等に該当する方へ接種券を発送し、ご予約いただける状況です。新型コロナウイルスワクチンの接種希望がある方で、接種券が届いているがまだご予約いただいていない場合はコールセンターで電話予約をするか、ご自身でインターネット（WEB）予約をお願いします。



No.	対象者	接種券発送	予約開始
1	医療従事者	(未発送)	随時接種済
2	65歳以上（昭和32年4月1日以前にお生まれの方）	令和3年4月21日	令和3年4月26日
3	基礎疾患を有する方、高齢者施設等に従事する方	令和3年6月14日	令和3年6月21日
4	63～64歳（昭和34年4月1日以前にお生まれの方）	令和3年6月22日	令和3年6月23日
5	60～62歳（昭和37年4月1日以前にお生まれの方）	令和3年6月25日	令和3年6月28日
6	アスティ徳島で接種対象とされる職種の方	令和3年6月30日	接種券が届いた日
7	知的障がいや精神障がい等に該当する方	令和3年7月1日	接種券が届いた日
8	50～59歳（昭和47年4月1日以前にお生まれの方）	令和3年7月2日	令和3年7月5日

今後は、ワクチンの入荷状況により前後しますが、8月2日(月)～21日(出)の予約枠をご案内する予定です。また、アスティ徳島での接種対象が拡大された場合は、順次ホームページで接種券発送依頼の申請を受付します。

No.	対象者	接種券発送予定
9	40～49歳（昭和57年4月1日以前にお生まれの方）	令和3年7月中旬
10	30～39歳（平成4年4月1日以前にお生まれの方）	令和3年7月中旬
11	20～29歳（平成14年4月1日以前にお生まれの方）	令和3年7月下旬
12	12～19歳（平成21年7月31日以前にお生まれの方）	令和3年7月下旬
13	満12歳となるお誕生日に順次発送	8月以降（順次）



直近で発送した50代の方の予約状況は63.1%でした。

No.	年齢別対象者	予約状況
1	90歳以上（昭和7年4月1日以前にお生まれの方）	75.3%
2	80歳以上（昭和17年4月1日以前にお生まれの方）	88.6%
3	70歳以上（昭和27年4月1日以前にお生まれの方）	88.2%
4	60歳以上（昭和37年4月1日以前にお生まれの方）	87.1%
5	50～59歳（昭和47年4月1日以前にお生まれの方）	63.1%
	上記の対象者	83.1%



上記の希望状況のまま推移すると、現在接種券を未発送の方も、9月中旬には接種を終えることができると想定されます。

接種を希望される方で予約がお済みでない方は、早めの予約をお願いいたします。



40歳以上の皆様

大腸がん検診(便潜血検査)を受けましょう

- 1) 対象者：那賀町に住民票のある40歳以上の方
※ただし令和3年度的那賀町の集団健診で大腸がん検診を受けた方は対象外となります。
- 2) 内容：便潜血検査（問診と2日分の採便）
- 3) 料金：600円（生活保護世帯は無料）
- 4) 実施期間：令和3年8月1日(日)～令和4年3月31日(木)
- 5) 申し込み方法：保健センター（TEL 0884-62-3892）まで電話にてお申込み下さい。
- 6) 検査方法：保健センターから大腸がん検診票と指定医療機関の採便容器（2日分）を送付します。2日分の採便容器と検診票と検診料金を指定医療機関に提出して下さい。後日、医療機関から健診結果通知書が送付されます。

指定医療機関

わだ内科	TEL 0884-62-3311	山本医院	TEL 0884-62-3577
日野谷診療所	TEL 0884-62-0073	上那賀病院	TEL 0884-66-0211
木頭診療所	TEL 0884-68-2102	木沢診療所	TEL 0884-65-2409



40歳、50歳、60歳、70歳の皆様 歯周病検診を受けましょう

- 1) 対象者：那賀町に住民票のある40歳、50歳、60歳、70歳の方（今年度中にその年齢に達する方）
※対象の方には8月にハガキ（検診の受診券を兼ねる）をお送りします。
- 2) 内容：個別歯科検診
- 3) 料金：600円（生活保護世帯は無料）
- 4) 実施期間：令和3年9月1日(火)～令和3年11月30日(火)
- 5) 受診方法：事前に下記の指定歯科医院等に予約をし、歯周病検診受診券（ハガキ）と保険証、検診料金を持参の上、各診療時間内に受診してください。

指定歯科医院等

医療機関名	住所	連絡先
中原歯科医院	和食郷字南川284-1	TEL 0884-62-1181
村田歯科医院	延野大原250-12	TEL 0884-62-3155
木頭診療所（歯科：月・金）	木頭和無田イワツシ1	TEL 0884-68-2102



大腸がん検診のお申し込み、各種お問い合わせは…那賀町保健センター TEL 0884 - 62 - 3892



ワクチンパスポートについて

今後、海外へ渡航される方に対して「ワクチンパスポート」の発行を開始します。

※※ ワクチンパスポートとは ※※

海外へ渡航するときに、ワクチンパスポートによって入国してからの一定期間必要とされる隔離期間や防疫措置等を緩和してもらうことが検討されています。渡航する国によって緩和措置の有無や内容は異なります。海外へ渡航する方で、当該証明書（新型コロナウイルスワクチン接種証明書）が必要となる場合は事前の申請が必要となります。

受付開始時期：7月26日(月)

申請窓口：那賀町保健センター 新型コロナウイルス感染症対策室

申請方法：窓口申請のみ（後日交付となる場合は、郵送させていただきます。）

発行手数料：無料

必要書類：①有効な旅券（パスポート）

※旧姓・別姓・別名の記載がある場合は、その情報を確認することができる書類

②接種済証または接種記録書

※その他※

②の接種を受けたことが分かる書類がない方は、接種券（2回の接種が済んだ方は「予診のみ券」が残っています）をお持ちください。

また、必要に応じて「委任状」や「接種時点で住民登録されている住所が確認できる本人確認書類」が必要となることもあります。

※申請される方の接種状況や必要書類の有無によって、即日交付できないこともあります。

必要となる方は、時間に余裕をもって申請いただきますようお願いいたします。

那賀町コールセンター フリーダイヤル 0800-200-2295 IP電話の方 088-679-6633（有料）
受付時間 平日 9：00～16：00

高齢者の肺炎球菌感染症の予防接種について

予診票発送について

今年度は65歳の方にのみ予診票を発送します。

年齢	生年月日	年齢	生年月日
65歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日	85歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日
70歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日	90歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日
75歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日	95歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日
80歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日	100歳	大正10年4月2日～大正11年4月1日

上記の表に該当する方の中で未接種の方は対象者になります。

また、60歳以上65歳未満の方のうち「心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能、または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する」方（これらの身体障害者手帳1級をお持ちの方が、それに準ずる方）も対象となります。自分が未接種かどうか分からない！という時はお調べしますので是非お問い合わせください。

予診票の発送時期 8月末ごろを予定していますのでなるべくそれまでに問い合わせください。

お問い合わせは 保健センターまで（TEL 0884 - 62 - 3892）

令和3年度 敬老会について

令和3年度敬老会につきまして、現在開催の方向で進めております。開催日時などの詳細につきましては、決定次第ケーブルテレビ等でお知らせ致します。また、新型コロナウイルスの感染状況により内容の変更や中止となることもありますので、あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

★ 記念婚の該当者を募集します ★

下記の婚姻期間に該当すると思われるご夫婦は、8月25日(水)までに保健医療福祉課または各支所の敬老会担当者までご連絡下さい。
 ※記念婚の表彰は、申請者（ご連絡いただいた方）のみとなります。
 （以前、那賀町において、金婚・ダイヤモンド婚の婚姻表彰を受けられた方は申請不要です。）

	婚姻期間	婚姻日
プラチナ婚	70年	昭和25年10月1日～昭和26年9月30日
ダイヤモンド婚	60年	昭和35年10月1日～昭和36年9月30日
金婚	50年	昭和45年10月1日～昭和46年9月30日

※敬老会が中止となった場合も、敬老祝金（商品券）、米寿・白寿・長寿表彰、記念婚表彰は贈呈致します。
お問い合わせ先 那賀町役場保健医療福祉課 TEL 0884-62-1141

那賀町議会議員一般選挙について

令和3年10月24日執行予定の那賀町議会議員一般選挙から、選挙運動費用の公費負担制度を拡大し、この拡大に伴う措置として供託金制度も導入されます。

選挙運動費用公費負担制度(選挙公営)

- 次の費用につき限度額等一定の範囲内で公費負担されます。
- ・選挙運動用自動車の使用（ハイヤー、レンタル、運転手、燃料代）
 - ・選挙運動用ピラの作成
 - ・選挙運動用ポスターの作成

※供託物没収点（有効投票総数を議員定数14で除した数の10分の1）に達する得票を得られないと公費負担は受けられません。

※事業者との有償契約（書面）が必要です。また立候補者による立替払に対しては公費負担できません。



供託金制度

今回の選挙から、立候補される方は、法律で定められた次の金額を供託する必要があります。供託は法務局が取り扱っています。

- ・町議会議員選挙 150,000円

※供託物没収点に達する得票を得られないと供託金は没収されます。

選挙公営と供託金に関する詳細は町ホームページをご覧ください。町選挙管理委員会（TEL 0884-62-1121）までお問い合わせください。また9月下旬開催予定の立候補予定者説明会でも説明します。

保健センターだより



8月31日は『野菜の日』

徳島県では、平成24年度から野菜摂取不足の解消に向けて、8月31日の「野菜の日」にちなみ、8月31日を含む1週間を「とくしま野菜週間」と定めています。



目標量の350gは両手に3杯！「野菜の日」をきっかけに野菜量を意識して、1日350gを目指しましょう！

なかメイト
 上那賀支部が考案

★ 野菜と缶詰のレシピ ★



★チキンのトマト煮込み

■材料（2人分）

鶏もも肉……………	180g	◎ケチャップ…………	小さじ1
玉ねぎ……………	1/4個	◎ウスターソース 小	小さじ1
しめじ……………	1/4袋	◎砂糖……………	小さじ1
なす……………	1/2個	塩こしょう……………	少々
ピーマン……………	1/2個	オリーブオイル…	小さじ1
◆トマト缶…………	1/3缶	にんにくチューブ…	1cm
◆コンソメ…………	小さじ1/2		
◆水……………	大さじ2		

（1人分）

エネルギー	250kcal	炭水化物	11.3g
たんぱく質	16.9g	食物繊維	2.8g
脂質	15.1g	食塩相当量	1.0g

■作り方

- ①鶏肉は一口大に切る。
- ②玉ねぎはスライスに、しめじは小房に分けておく。なすとピーマンは一口大に切る。
- ③フライパンにオリーブオイルを熱してにんにくを入れ、香りがしてきたら鶏肉を焼く。
- ④鶏肉に焼き目がついてきたら②を加えて炒める。
- ⑤野菜がしんなりしてきたら、◆を加えて煮る。
- ⑥煮立ってきたら◎の調味料を加えて中火で煮詰める。
- ⑦火が通って水分が少なくなってきたら、塩こしょうで味を整える。

★和風コールスロー

■材料（2人分）

キャベツ……………	70g		
人参……………	15g	(1人分)	
冷凍枝豆……………	20g	エネルギー	76kcal
コーン缶……………	20g	たんぱく質	4.0g
ツナ缶……………	15g	脂質	4.2g
乾燥ひじき…………	小さじ2	炭水化物	6.7g
◆ごま……………	小さじ1	食物繊維	2.7g
◆ぼん酢……………	小さじ1/2	食塩相当量	0.5g
◆マヨネーズ…………	小さじ1/2		
◆味噌……………	小さじ1/2		

■作り方

- ①冷凍枝豆は解凍し、皮をむいておく。
- ②ひじきは水につけておく。
- ③コーンは水を切っておく。
- ④キャベツと人参は千切りにする。
- ⑤ボールに①～④を混ぜ合わせ、◆の調味料とツナを加えてよく混ぜ合わせる。



令和3年 6月定例会議一般質問通告一覧表

6月18日の一般質問における質問者と質問内容は、次のとおりです。

質問順	質問者	質問内容
1	田村 信幸議員	①第1回ワクチン接種予約混乱要因と第2回接種予約の改善点と課題について。 また、高齢者接種完了時期及び一般接種時期・体制・方法について ②那賀町第2次教育振興計画における「基本理念」「基本目標」達成のために、人材育成の観点から、具体的な取り組みと検証について ③「高齢者トイレ改修事業新設及び高齢者合併浄化槽設置補助金制度の追加」について、その背景と今後の見通しについて
2	大澤夫左二議員	ウッドショック（木材不足）状況を受け、那賀町林業の未来のあり方について
3	連記かよ子議員	①那賀町地域商社事業公募型簡易プロポーザルについて ②ウッドショックによる林業への影響について ③令和2年度森林経営基盤整備事業について ④新型コロナワクチンの予約と接種状況について
4	福永 敏行議員	①吉野川・阿南アリーナ視察について ②防災課について ③街づくり政策について
5	田中 久保議員	①移住定住について ②道路の補修について
6	新居 敏弘議員	①特別障害者手当について ②国保税・介護保険料・後期高齢者医療保険料のコロナ減免について ③合併処理浄化槽の維持・管理について ④新体育館（仮称那賀町総合体育館）について
7	柏木 岳議員	①コロナ禍における経済支援は全ての業界に行き届いているのかについて ②同性婚訴訟で違憲判決が出た。速やかにパートナーシップ条例へ動くことについて ③「ジェンダーレス」制服への取り組みの現状について ④提案から3か月、社協は変わりつつあるのかについて ⑤介護保険料値下げへ、要施設介護者の流入による地方交付税増加分を特別会計へ投入する提案について ⑥空き家バンクを通じた昨年度の取引件数はいくらか、さらに強力に施策を推進することについて

【南阿波定住自立圏共生ビジョン】女性支援パートナーシップ事業

女性のための生き方なんでも相談

相談日 女性問題の専門カウンセラー(徳島市在住)による相談です

秘密は厳守いたします



毎週火曜日	午後1時から午後5時まで
第2・第4金曜日	午後1時から午後4時まで（祝日・年末年始は除きます）
場 所	阿南市富岡町北通33-1 阿南ひまわり会館 1階 相談室
連絡先	なんでも相談予約電話 TEL 0884-22-0361(平日 8:30~17:15)

相談時間は1回50分です。相談料は無料です。面接相談・電話相談ともに予約が必要です。

議会からのお知らせ

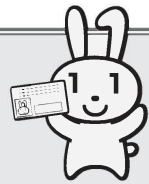


令和3年6月定例会議並びに会議の開催状況について

下記の日程で会議が開催されました。

日付	会議名	会議内容
6月11日	議会運営委員会	提出議案について
		令和3年6月定例会議の日程について
		委員会付託について
		請願・陳情等について
		開会日の理事者側出席者について
		一般質問について
		採決日（散会日）の理事者側出席者について
6月17日	監査報告	例月出納検査、定期監査報告 開議
	本会議	会議録署名議員の指名 委員会付託議案等の説明・質疑 先議議案等の説明・質疑・討論・採決
	本会議	一般質問
6月22日	総務文教常任委員会	付託議案審査並びに所管事項調査
6月23日	産業厚生常任委員会	付託議案審査並びに所管事項調査
6月29日	議会改革調査特別委員会	建築物予算案に議会がより深く関与できる仕組みについて 事務事業評価について その他
	全員協議会	理事者側からの報告事項について
		町長からの要求に係る監査報告書について
		議員間自由討議について
		議会関係発議について
議会改革調査特別委員会決定事項について		
7月5日	本会議	委員長報告 委員長報告に対する質疑・討論・採決 散会





マイナンバーカードを 申請しませんか



マイナンバーカードは公的な身分証明書として利用できるほか、令和3年10月（予定）からは健康保険証としても利用ができることとなります。

■マイナンバーカードの申請方法

マイナンバーカードの申請・受け取りには、下記の2つの方法があります。

方法(1) 住民課や各支所でマイナンバーカードを交付申請。約1か月後にカードが自宅に本人限定受取郵便で届きます。

○申請時の持ち物

- ・本人確認書類：(ア) 2点又は (イ) 1点と (イ) 1点
- (ア) 運転免許証・パスポート・身体障害者手帳など
- (イ) 健康保険証・介護保険証・年金手帳・社員証・学生証・預金通帳など
- ※ (ア) の書類をお持ちでない方は来庁される前にお問い合わせください。
- ・通知カード（紛失された方は届出をお願いします）
- ・住民基本台帳カード（お持ちの人のみ）

○カードの申請に必要な顔写真は、申請時に無料で撮影します。

○来庁者は申請する本人に限ります。15歳未満の人や成年被後見人が申請する場合はお問い合わせください。

方法(2) 郵便・スマートフォン・パソコンで申請。後日、住民課の窓口で受け取ります。

この方法で申請する方はマイナンバーカードの受取場所が本庁（鷲敷）住民課のみになりますのでご注意ください。マイナンバーカードの申請書は令和3年1月から3月にかけて郵送をしています。又は平成27年10月に郵送している通知カードの下部も申請書になっています。申請書を紛失したまたは申請書に記載されている住所・氏名が現在のものと違う人は、住民課または各支所へご相談ください。

■マイナンバーカードの受け取りがまだの方へ

お仕事や学校などで平日の日中に住民課へ来庁できない方に金曜日のみ午後7時まで受付をしております。（マイナンバー関係の事務に限る）ぜひご利用ください。交付期限が過ぎている方も受取ることができます。また交付通知書を紛失された方は住民課・各支所までご連絡ください。

■問い合わせ先

那賀町役場 住民課：TEL 0884-62-1194
相生庁舎：TEL 0884-62-1111 上那賀支所：TEL 0884-66-0111
木沢支所：TEL 0884-65-2111 木頭支所：TEL 0884-68-2311



那賀町内イベント中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご来場者様、イベントに関係する皆さまの安全を最優先し、イベントの中止を決定いたしました。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

中止の町内イベントは下記のとおりです。

- ・8月14日開催予定だった かみなか納涼祭



◆ 議案及び議決結果一覧表 ◆

提出された議案は、次のとおり議決されました。

議案番号	議案名	議員	議決結果
議案第54号	那賀町介護保険条例の一部改正について (新型コロナウイルス感染症に関連し、減免していた介護保険料について、令和3年度も減免を継続するため、特例措置の適用期限を延長する改正)	全会一致	原案可決
議案第55号	那賀町消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正について (那賀町消防団員の定員について「660人」から「630人」に改めるもの)	全会一致	原案可決
議案第56号	那賀町移動等円滑化のために必要な町道の構造に関する基準を定める条例の一部改正について (バリアフリー法の基準適合義務の対象が拡大されたことに伴い、語句の改正や、「旅客特定車両停留施設の構造」の追加などを定めるもの)	全会一致	原案可決
議案第57号	那賀町手数料条例の一部改正について (法律の改正に伴い個人番号カードの再交付手数料について条例で定める必要がなくなることに伴う改正)	全会一致	原案可決
議案第59号	令和3年度那賀町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について ◎ 1,617千円追加し、総額932,824千円とする。	全会一致	原案可決
議案第60号	令和3年度那賀町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第1号)について ◎ 6,114千円追加し、総額425,754千円とする。	全会一致	原案可決
議案第61号	令和3年度那賀町集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について ◎ 7,730千円追加し、総額136,738千円とする。	全会一致	原案可決
議案第62号	令和3年度那賀町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第1号)について ◎ 16,849千円追加し、総額192,158千円とする。	全会一致	原案可決
議案第63号	財産の無償貸付について (小仁字住宅建築用地)	全会一致	原案可決
陳情第4号	大型建築工事の地元企業優先発注についての要望書について	全会一致	採 択
発議第2号	那賀町犯罪被害者等支援条例について	全会一致	原案可決
報告第13号	令和2年度那賀町一般会計繰越明許費繰越計算書について		
報告第14号	令和2年度那賀町国民健康保険診療所事業特別会計繰越明許費繰越計算書について		
報告第15号	令和2年度那賀町集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書について		
報告第16号	令和2年度那賀町ケーブルテレビ事業特別会計繰越明許費繰越計算書について		

◎各議員の賛否（賛否の分かれた議案） 賛成…○ 反対…×

議員名	静	田村	山崎	福永	柏木	古野	田中	栗原	株田	連記	新居	久川	大澤	結果
議案第58号 令和3年度那賀町一般会計補正予算(第1号)について 788,698千円追加し、総額10,138,698千円とする。	○	○	○	×	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	可決



那賀町第2次教育振興計画 〈概要版〉

基本理念

新しい時代に対応した、『なか』の人たちの可能性を引き出す学びの実現

〈主な事業〉

1	学校・家庭・地域が一体となった教育の推進	●ゲストティーチャーの充実活用 ●PTAとの連携強化 ●学校運営体制の充実	●家庭の教育力の向上支援 ●青少年健全育成の推進 ●放課後子どもクラブの充実	●施設開放の推進 ●教育委員会活動の充実
2	将来の教育環境のあり方の検討	●将来的な学校施設のあり方の研究 ●教育施設・設備の充実 ●小中一貫教育の推進充実	●那賀高校との連携強化 ●就学援助の周知 ●給食施設の効率的な運営	●通学対策の充実
3	人権教育の推進	●指導者の育成 ●人権啓発事業の推進	●男女共同参画の推進体制の構築 ●男女共同参画推進事業の推進	

2 自らの学ぶ力で、新しい一歩を切り拓く ～子ども×未来～

社会がめまぐるしく変化する現在、ICT環境整備が求められると同時に、デジタル化が急速に進行しています。このような時代だからこそ、自ら学び・判断する力を幼少期から身に付け、与えられた未来（将来）ではなく、自分で次の一歩を選択できる力を身に付ける必要があります。インターネットをはじめ、大量に情報があふれる現代社会だからこそ、情報に惑わされることなく、正しい判断・選択ができるよう自ら知識を身に付け、新しい一歩を踏み出すことが重要です。

1	幼児教育の振興	●幼児教育の充実 ●質の高い教育・保育の確保	●保幼小（保育・幼児教育・小学校教育）の連携・接続の推進 ●安全管理の推進 ●幼児教育体制の展望	
2	学校教育の充実	●基礎・基本の学力の定着 ●運動習慣の定着、体力の向上 ●コミュニケーション能力の向上 ●社会性の醸成 ●人権教育の推進 ●「那賀町を愛する心」の育成	●中学校の部活動の活性化 ●外国語活動の推進 ●食育の推進 ●道徳教育の推進 ●ふるさと教育の推進 ●防災教育、危機管理能力の育成（児童生徒の安全確保）	●情報教育の充実 ●健康教育の推進 ●環境教育の推進 ●いじめ・不登校対策の推進 ●教職員の指導力向上
3	特別な支援を必要とする子どもへの教育の推進	●教育支援委員会の充実 ●相談支援体制の充実	●教育的ニーズに応じた支援 ●地域協力体制の確立	

3 知って、感じて、伝える力で、地域が輝く ～文化×機会～

アンケート結果から、本町の文化・芸術活動を充実させるために必要な取り組みとして「文化・芸術にふれられる機会の充実」が最も高くなっています。自ら文化を知り、ふれられる機会を充実させることで、中（自ら・本町から）から外（周囲・町外）へ本町の魅力を発信し、地域の魅力付け、活性化へとつながっていくことが期待されています。

1	住民の主体的な活動の支援	●指導者の育成 ●学習情報の提供	●団体・サークルの育成 ●学習意欲の喚起
2	生涯学習機会の創出	●生涯学習プログラムの充実 ●自主講座の拡大	●学習活動と団体活動の連携 ●図書館機能の見直し
3	運動、スポーツを通じた健康・体力づくりの推進	●運動やスポーツの普及（運動の習慣かの定着） ●運動施設・設備の充実	●新たな運動・スポーツ事業の検討 ●スポーツ団体等への支援
4	郷土文化の継承と文化活動の活性化	●文化行事の充実 ●文化施設の活用と文化事業の充実（相生森林美術館）	●伝統芸能の保存と継承 ●文化財の保護と活用
5	生涯学習施設の機能強化	●公民館、体育施設の改修・改築 ●維持管理の適正化	●利用しやすい運営方法の構築

〈主な事業〉



【基本目標1】
想像力を育み、
新たな価値を創造する
～家庭×地域～



教育理念

【基本目標2】
自らの学ぶ力で、
新しい一歩を切り拓く
～子ども×未来～



【基本目標3】
知って、感じて、
伝える力で、地域が輝く
～文化×機会～

基本目標1 ～家庭×地域～

- 1 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進
- 2 将来の教育環境のあり方の検討
- 3 人権教育の推進

基本目標2 ～子ども×未来～

- 1 幼児教育の振興
- 2 学校教育の充実
- 3 特別な支援を必要とする子どもへの教育の推進

基本目標3 ～文化×機会～

- 1 住民の主体的な活動の支援
- 2 生涯学習機会の創出
- 3 運動・スポーツを通じた健康・体力づくりの推進
- 4 郷土文化の継承と文化活動の活性化
- 5 生涯学習施設の機能強化

1 想像力を育み、新たな価値を創造する ～家庭×地域～

幼少期から自らの想像力を育むことで、周りへの思いやり、また、自らを思いやる心を育てます。アンケート結果からも、子どもに望む将来像として、「まわりの人への思いやりがある人」が最も高く、また、学習活動以外で重点的に取り組むべきものとして「コミュニケーション能力の育成」が最も高くなっています。「思いやる心」は多様性を認め合う社会へとつながり、将来的に、いかなる社会環境の変化があったとしても、新たな価値を創造できる力を自ら生み出していくものです。



那賀町ホームページに「那賀町第2次教育振興計画」を掲載しています。ぜひご覧ください。

那賀町教育委員会 徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川104番地1

Tel 0884-62-1106 Fax 0884-62-1195

那賀町



後期高齢者医療制度 在宅要介護者訪問歯科健康診査のお知らせ

後期高齢者医療に加入されている在宅の要介護者を対象に、在宅で歯科健診や歯科保健指導を行うことで、口腔機能の維持回復を促し、高齢者の低栄養や誤嚥性肺炎を予防することを目的に、訪問歯科健康診査を行います。

対象者 自力で歯科医院に通院することが困難な在宅の要介護者で、次の要件を全て満たす徳島県後期高齢者医療被保険者

- ①要介護3・4・5の認定を受けている方
- ②介護保険の居宅療養管理指導（歯科医師・歯科衛生士によるもの）及び口腔機能向上加算を受けていない方
- ③医療保険の訪問歯科診療・訪問歯科衛生指導を受けていない方
- ④令和3年度歯科健康診査を受けていない方

実施期間 令和3年9月1日～令和3年12月末

健診費用 無料 ※ただし、その後の歯科治療については有料

申込先 徳島県後期高齢者医療広域連合事業課
※申請前に、必ず担当ケアマネジャーに相談してください。
ケアマネジャーによる代理申請も可能です。
※対象者と決定した方には訪問歯科医・歯科衛生士をご自宅等に派遣いたします。



※新型コロナウイルス等の影響により、変更・中止になる場合があります。

訪問歯科健診の詳細や申請書等必要書類については、広域連合ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

後期高齢者医療制度の訪問歯科健康診査に関するお申込み・お問い合わせ先

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課
徳島市川内町平石若松78番地1 電話 088-677-3666

ジェネリック医薬品による自己負担額軽減のお知らせを発送します

ジェネリック医薬品とは、新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に、同じ有効成分を使って作られ、新薬と同等の効果、効能を厚生労働省から承認されている医薬品です。

徳島県後期高齢者医療広域連合では、現在処方されている新薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、自己負担額がどれくらい軽減できるのか、その一例をお知らせする通知を令和3年9月下旬に送付します。

通知の対象者は、本年5月に医療機関で処方された新薬を、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額が大きく軽減される方です。

なお、全てのお薬にジェネリック医薬品があるとは限りませんので、利用を希望される場合は、医師や薬剤師にご相談ください。

お問い合わせ 徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 TEL 088-677-3666



後期高齢者医療制度 歯科健康診査のお知らせ

後期高齢者医療制度に加入されている節目の年齢の方を対象に、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態をチェックし、口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯科健康診査を実施しています。

また、徳島大学歯学部において、口腔ケアと体の健康、医療費や介護給付費との関連を調査しています。定期健診の受診や口腔ケアを行うことは、全身の健康にとっても重要であることが示されています。

今年度の対象者は、ぜひ歯科健診を受診しましょう。

対象者 令和2年中に節目の年齢になられた方
（昭和20年、昭和15年、昭和10年、昭和5年生まれの方）

ただし、長期入院患者や施設入所者は対象外です。

長期入院患者や施設入所者の方は、すでに健康状態を把握され、医師や施設管理者等の指導を受けていると考えられることから、歯科健康診査の対象者から除いています。



なお、対象者には8月下旬に歯科健診受診券のハガキを送付します。長期入院患者・施設入所者の方にハガキが届くこともありますが、対象外ですので健診をご遠慮ください。

受診場所 後期高齢者の歯科健診の実施協力歯科医院
○受診可能な歯科医院の一覧表を市町村窓口・広域連合窓口で配布予定です。
また、広域連合及び県歯科医師会のホームページに掲載予定です。

受診方法 事前に電話等にて健診実施歯科医院にご予約の上、受診してください。

健診項目 問診、口腔内診査、口腔機能評価（口の渇き、かむ力、飲み込む力など）等

受診費用 無料

受診期間 令和3年9月1日～令和3年11月30日

持っていくもの 後期高齢者医療被保険者証と歯科健診受診券のハガキ

その他注意事項

- 健診の予約日を忘れないようにしてください。
- 歯科健診は期間中に**1回のみ**です。後日重複受診が判明した場合は費用を請求させていただきますのでご了承ください。
- 歯科健診自体は**無料**ですが、その後に治療行為が行われる場合は**有料**となりますのでご注意ください。
- 健診結果は、広域連合又はお住まいの市町村での口腔保健指導及び徳島大学との共同研究による分析調査に活用することがありますので、ご了承ください。



※新型コロナウイルス等の影響により、変更・中止になる場合があります。

後期高齢者医療制度の歯科健康診査に関するお問い合わせ先

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課
徳島市川内町平石若松78番地1 電話 088-677-3666



介護保険料の減免について

令和3年度についても新型コロナウイルス感染症の影響により
収入が減少した被保険者等に係る介護保険料の減免を実施します

新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者の収入が減少した場合など要件を満たす場合には、申請により介護保険料が減免される場合があります。

＜対象となる方＞ 次のいずれかの世帯に属する被保険者の方

- ①主たる生計維持者が新型コロナウイルス感染症により死亡または重篤な傷病を負った世帯
- ②主たる生計維持者が新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入、給与収入、不動産収入または山林収入（以下「事業収入等」といいます。）の減少が見込まれ、次の要件のすべてに該当する世帯【要件】

- ・事業収入等のいずれかの減少額（保険金、損害賠償金等により補てんされるべき金額の控除後の額）が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること
- ・減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること
- ※減少した事業収入等に係る令和2年の所得が0もしくはマイナスの場合は減免の対象となりません。

＜減免の対象となる介護保険料＞

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの納期限にかかる介護保険料

＜減免割合＞ 上記の「対象となる方」の①に該当する場合…全額免除

②に該当する場合…前年の合計所得に応じ減免の計算を行います。

＜提出書類＞ 介護保険料減免・徴収猶予申請書に加え下記の書類

- ①に該当する方 ・新型コロナウイルス感染症のり患を証明する書類（医師の診断書など）
- ②に該当する方 ・主たる生計維持者が行う事業等における著しい損失が生じたことを証する書類、確定申告書の控えの写しまたは売上帳簿等、収入減が確認できる書類
- ・主たる生計維持者が事業等の廃止をしたことを証明する書類または失業したことを証明する書類

お問い合わせ先 那賀町役場 保健医療福祉課 TEL 0884 - 62 - 1141

特別障害者手当についてお知らせ

精神又は身体に著しく重度の障害を有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の方に特別障害者手当が支給されます。※申請が必要です。

ただし、次のような場合には、手当を受けることができませんので注意してください。

- (1) 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）に規定する身体障害者療養施設その他これに類する施設で厚生省令で定めるものに収容されているとき。
- (2) 特別障害者手当を受給されている方が病院又は診療所に継続して3か月を超えて収容されるに至ったとき。

●**手当月額** 令和3年4月現在 **27,350円**（一人当たりの手当の月額）

※手当の月額、物価変動等の要因により今後改定されることがあります。
※障がいの程度については、医師の作成した診断書により判断されます。

この他にも、受給者の所得制限など支給要件があります。

詳しくは那賀町役場保健医療福祉課（TEL 0884 - 62 - 1141）までお問い合わせください。

要支援・要介護認定を受けている皆様 ご家族の皆様へ

「介護保険負担割合証（白色）」の有効期限が更新されています。

8月1日以降に使用できる割合証は7月下旬に送付しておりますので、ご確認いただき、8月1日以降に介護保険サービスを利用する際に、ケアマネージャーや利用している介護事業所へ提示してください。

★7月末で認定期間が終了し、現在更新中の方については、更新の認定とともに発行いたしますので、更新認定されるまでしばらくお待ちください。

見本

介護保険負担割合証		
交付年月日	令和3年8月1日	
被 保 険 者	番号	
	住所	
	フリガナ	
	氏名	
	生年月日	性別
利用者負担の割合	適 用 期 間	
割	開始年月 令和 3年 8月 1日	終了年月日 令和 4年 7月 31日
割	開始年月日	終了年月日
保険者番号並びに 保険者名称及び印	3 6 3 6 8 9	
	那賀町	

介護保険負担割合証（白色）は介護保険サービスを受けるときの自己負担割合を示す証明書です。
要支援・要介護認定を受けられている方に交付されています。

介護保険被保険者証（薄紫色）と一緒に大切に保管してください。

介護保険サービスを利用したときの負担割合（1割～3割）が記載されます。
負担割合は個人の所得で決まるので、家族でも負担割合が異なることがあります。

利用者負担割合 65歳以上の場合

年金収入等	340万円以上 ^{*1}	3割
年金収入等	280万円以上 ^{*2}	2割
年金収入等	280万円未満	1割

※1 「本人の合計所得金額220万円以上」かつ同一世帯の第1号被保険者の「課税年金収入＋その他合計所得金額」が単身世帯で340万円以上、2人以上世帯で463万円以上

※2 「本人の合計所得金額160万円以上」かつ同一世帯の第1号被保険者の「課税年金収入＋その他合計所得金額」が単身世帯で280万円以上、2人以上世帯で346万円以上の方

40歳以上65歳未満の2号被保険者の方は、所得にかかわらず1割負担です。

ただし、保険料滞納により給付額減額の措置を受けているときは、この限りではありません。

（証を紛失した時は） お近くの那賀町役場各庁舎・支所へ印鑑を持ってお越しください。

那賀町役場 保健医療福祉課 介護保険担当（TEL 0884-62-1141）



新型コロナウイルス感染症の影響により 令和2年度に国民年金保険料の免除申請を 行われた方の令和3年度申請について



令和2年2月以降に収入が減少した場合、引き続き令和3年度（令和3年7月から令和4年6月まで）以降も国民年金保険料の臨時特例免除を希望される方は、再度申請が必要となりますので、忘れずに申請をお願いいたします。詳しくは日本年金機構ホームページ、年金事務所または、那賀町役場住民課の国民年金担当窓口までお問い合わせください。

那賀町ファミリー・サポート・センター のご案内



ファミリー・サポート・センター事業は、子育ての援助を受けたい方（依頼会員）とその応援を行いたい方（提供会員）が会員登録し、地域の中で助け合いながら子育てをする、有償のボランティア活動です。

初めての方は、事前に会員の登録が必要です。詳しくは、那賀町ファミリー・サポート・センター（TEL 0884-63-0114）へお問い合わせ下さい。

援助活動とは・・・

- ・こども園への送迎やその後の預かり
- ・学校の放課後のお迎えやその後の預かり
- ・学校行事の際の子どもの預かり など

依頼会員とは・・・

- ・那賀町に住所を有し（又は那賀町に勤務し）子どもと同居している方 ※子ども（小学6年生まで）

提供会員とは・・・

- ・町内に住所を有し、提供会員の登録をいただいた方で、指定する研修を受講していただいた方

利用料金について

相互援助活動日	利用料金（子ども1人あたり）
平日	1時間 700円
土、日、祝日及び年末年始	1時間 800円

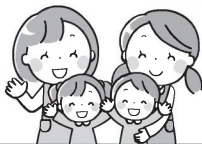
援助活動にご興味がある方「提供会員・依頼会員」に登録してみませんか？

会員登録のご案内

1. 日時 8月21日(出) 9時～17時
2. 場所 那賀町阿井 地域子育て支援センター内の登録を行います。
3. その他 会員登録は無料です。

那賀町ファミリー・サポート・センター

那賀町阿井 地域子育て支援センター内
(TEL 0884 - 63 - 0114) (平日 9:00～17:00)



特別児童扶養手当についてお知らせ

20歳未満で、政令に規定する障がいの状態にある児童を監護している父母（主として児童の生計を維持するいずれか一人）または父母にかわって児童を養育（児童と同居し、監護し、生計を維持）する人が認定請求できます。※申請が必要です



ただし、次のような場合には、手当を受けることができませんので注意してください。

- (1) 手当を受けようとする人又は児童が日本に住んでいないとき
- (2) 児童が児童福祉施設（母子生活支援施設、保育所、通園施設を除く）に入所しているとき
- (3) 児童が障がいを支給事由とする公的年金を受けることができるとき

●手当月額 令和3年4月現在

障がい等級	1級	2級
※障害者手帳の等級ではありません		
手当の月額（一人当たり）	52,500円	34,970円

※手当の月額は、物価変動等の要因により今後改定されることがあります。※障がい等級については、医師の作成した診断書により判断されます。

この他にも、受給者の所得制限など支給要件があります。

詳しく是那賀町役場保健医療福祉課（TEL 0884 - 62 - 1141）までお問い合わせください。

すこやか子育て課からのお知らせ

児童扶養手当現況届の提出は8月中旬に

児童扶養手当や特別児童扶養手当を受けている方は、毎年8月に『現況届』の提出が必要です。『現況届』が提出されないと、8月分以降の手当が受けられなくなります。

所得制限等により、手当が支給されない方も、受給資格等を確認するため、『現況届』の提出をお願いしています。

該当する方には、すでに関係書類をお送りしておりますので、内容をご確認いただき、必要なものをご持参の上、8月中旬にご提出ください。



※受付期間 令和3年8月2日(月)～8月31日(火)

※受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで

※受付時間に間に合わない場合は、下記担当課にご相談ください。

※受付場所

那賀町役場本庁舎及び各支所窓口



【提出は事前予約をお願いします】提出時に、聞き取り確認を行います。混雑を避けるため、できるだけ、前日までに来庁時間をご連絡ください。

〈お問い合わせ先〉 那賀町役場 すこやか子育て課 TEL 0884-62-1150
E-mail: kosodate@naka.i-tokushima.jp

那賀町地域子育て支援センターからのお知らせ

開所日：月曜日～金曜日（9：00～17：00） TEL 0884-64-1220



2021年8月19日～9月17日までのプログラム(予定)

にち	げつようび	かようび	すいようび	もくようび	きんようび	ど
	プログラムが変更する場合があります。ご理解とご協力をお願いいたします。（※プログラムは午前中に行っています。）不明な点がございましたら那賀町地域子育て支援センターにお問い合わせ下さい。			8/19 めだか教室 10:00～	20 ベビーヨガ& キッズヨガ 11:00～	21 開放日
22	23 支援センターはお休みです	24 木育広場であそぼう♪ (林業ビジネスセンター) 10:30～	25 自由に遊ぼう 	26 8月生まれのお友だちお誕生日おめでとう♪ ☆8/20(金)までにお知らせ下さい。	27 自由に遊ぼう 	28
29	30 自由に遊ぼう 	31 木のおもちゃを作ろう♪	9/1 自由に遊ぼう 	2 大型絵本を楽しもう♪	3 自由に遊ぼう 	4
5	6 自由に遊ぼう 	7 ふうせんであそぼう♪	8 絵本の読み聞かせ(お話玉手箱さん) 11:00～	9 自由に遊ぼう 	10 自由に遊ぼう 	11
12	13 自由に遊ぼう 	14 パネルシアターを楽しもう♪	15 自由に遊ぼう 	16 おじいちゃんおばあちゃんへのプレゼント作り(申込みしてね！) メ切9月10日)	17 ベビーヨガ& キッズヨガ 11:00～	18

めだか教室 8月19日(木)は児童発達支援センターの先生が来所し、親子で遊びます。(ボール遊びの予定です。)

★2021年6月の利用者数 163名

土曜日開放します！ 日時 8月21日(土) 9：00～17：00

利用対象者 那賀町に在住する親子等。
(小学6年生までの子ども)

利用人数(組) 常時10組まで。(※利用者多数の場合は、利用時間を90分と制限させていただく場合もありますのでご了承ください。)

※授乳、水分補給は可能ですが、おやつ・食事はご遠慮下さい。
※8月23日(月)支援センターはお休みとさせていただきます。

木のおもちゃをつくる♪ 8月31日(火)は林業振興課の職員が来てくれて、一緒に木のおもちゃを作ります。準備の都合上8月13日(金)までに申し込みをして下さい。電話での申し込みも可能です。

8月生まれのお友だちお誕生日おめでとう♪ 8月がお誕生日のお友だちはプレゼントの準備をしますので、8月20日(金)までに当センターまでお知らせ下さい。待っています♪

各こども園の子育て支援日について

★あおいこども園
(火・木曜日の9：00～12：00)

★ひらだにこども園
(木曜日の9：00～12：00)

★さとうこども園
(水曜日の9：00～12：00)

★出張ひろば(旧桜谷保育園)
(水曜日の9：00～12：00)

※前週の金曜日までに予約をして下さい。
予約は那賀町地域子育て支援センター
TEL 0884-64-1220

裁判員裁判の実施状況

～経験者の声もお知らせします～



国民の皆様の積極的なご参加に支えられ、裁判員制度はスタートから10年以上が経過しました。実際に裁判員を経験された方の声をお伝えするとともに、これまでの実施状況(令和2年12月末現在)をご紹介します。

どのくらいの方が裁判員を務めたの？

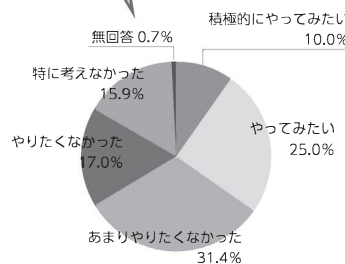


これまで行われた裁判員裁判は、約1万3000件です。約7万7000人の方が裁判員として参加されました。裁判手続に参加いただいた日数は、平均約6.0日です。

裁判員に選ばれる前と後での気持ちの変化は？

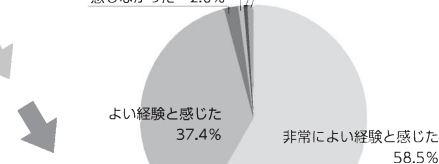
裁判員に選ばれる前は…

「(積極的に) やってみたい」と思っていた方は…35.0%



裁判員としてやってみたら…

よい経験とは感じなかった 0.8%
あまりよい経験とは感じなかった 2.0%
特に感じることはなかった 0.5%
無回答 0.7%



95.9%の方から「(非常に)よい経験」との声

参加する前と後では、裁判員の制度への認識が変わりました。一般の人がこのような形で裁判に関わる事の重要性を感じました。評議を尽くして結論を導き出すその過程は貴重な経験でした。(50代、お勤め)

もっと詳しく知りたい方はこちら!!

●裁判員制度ウェブサイト <https://www.saibanin.courts.go.jp/>



動画配信などを行っています。例えば…

「裁判員に選ばれるまで、選ばれてから」

裁判員に選ばれる手続を中心に、裁判員裁判についてコンパクトにまとめた映像です(約15分)。



●裁判所の広報行事

裁判所では、裁判官による出張講義を始め、各種の広報行事を行っています。各裁判所のウェブサイトにも掲載していますので、ご興味をお持ちいただいた方は、お気軽にお近くの地方裁判所総務課までお問い合わせください。

〇〇地裁 広報活動 検索

協成隊丹生商通信



地域おこし協力隊 木頭地区担当 立川 善久

那賀町のみなさま、こんにちは。地域おこし協力隊の立川です。協力隊としての主な活動内容は、「ゆず圃場整備」と「木頭ゆずPR活動」の2つになります。最初に、「ゆず圃場整備」についての活動報告になります。木頭西宇追川内の圃場を整備し、令和3年3月、ゆず苗を300本の定植を完了しました。本当は、500本を定植したかったのですが、段々畑であったため、考えていたよりも植え付けをすることができませんでした。可能であれば圃場を広げていきたいです。あと、南宇の圃場（約80本）で「黄玉ゆず栽培管理歴」に基づいた栽培を行い、出荷に向けて頑張っております。

次に、「木頭ゆずPR活動」についての活動報告になります。コロナウイルスの影響により令和3年度は活動できておりませんが、退任後においても何らかの形で「ゆずに関する活動」は続けていきたいと思っております。

最後に、協力隊の活動を開始して3年間、色々な方々にお世話になり、那賀町木頭への移住に向けての第一歩を踏み出す事ができました。まだまだ形になっている事は少ないですが、5年後、10年後の将来を見据えた目標を持ってコツコツと頑張っていきたいと思っております。みなさま、末永くよろしくお願いいたします。

8月は「電気使用安全月間」です



夏は水を使う機会が多いうえに、暑さで汗をかきやすくなるため感電事故が多く発生しています。ぬれた手でプラグやスイッチをさわると感電するおそれがあります。電気製品を扱う時は、忙しい時でも、手をよくふいてから取り扱う習慣をつけましょう。

電気安全のご相談は、お気軽に下記までご連絡ください。



一般財団法人

四国電気保安協会 徳島支部 徳島南事業所 TEL 0884-22-8177

町内業者請負状況（建設工事）

那賀町が実施している事業について、今回の入札では以下の請負業者に決まりました。詳細については役場本庁舎にて閲覧することができます。（お問い合わせ先）会計課・検査室 TEL 0884-62-1120

契約日	工事名	工事場所	請負金額(円)	請負業者名
R3. 7.12	令和3年度 森林基盤整備事業林道開設工事	立石谷線	35,750,000	株 新居組
7.13	令和3年度 町単独旧中山一区集会所解体工事	中山	5,995,000	南 花建設
7. 9	令和2年度（繰）那賀町施設木質化事業鷺敷小学校内装改修工事	和食	4,620,000	竜田建設南
7. 5	令和3年度 町単独上沢谷集会所解体工事	沢谷	2,310,000	株 新居組
7. 5	令和3年度 町単独林道維持修繕工事	久井谷線	880,000	北川産業南

那賀町総合型地域スポーツクラブ 令和3年度会員募集中

那賀よしクラブ

那賀よしクラブでは、令和3年度の会員を募集しています。会員になると、クラブで実施している各教室やイベントに会員料金で参加していただけます。また、会員が集まってB&G 体育館を使用する時は施設使用料が無料になります。

年会会費：1,200円+スポーツ安全保険料（中学生以下800円、高校生以上1,850円、65歳以上1,200円）

【新型コロナウイルス感染拡大防止対策として】

- ・家を出る前に検温していただき、平熱を超える発熱がある場合や体調がすぐれない場合は参加を控えてください。
- ・運動時以外はマスクを着用し、咳エチケットをお守りください。
- ・各自でタオルやハンカチをご持参いただき、入室前後には手洗いや手指消毒をお願いします。
- ・換気のため、ドアや窓を開けての実施となります。ご了承ください。
- ・他の参加者との間隔を広く取り、会話はできるだけ最小限にしてください。

8・9月のスポーツ教室

全教室初回無料体験実施中！

場所：鷺敷 B&G 海洋センター体育館

教室名	開催時間	教室名	開催時間
こども体操教室 (毎週火曜日) (第1・3週は小学校低学年 第2・4週は幼児です)	午後6時15分 ～7時15分	キッズダンス教室 (毎月第1・3土曜日)	第1土曜 午後6時～7時(小学2年生以下) 午後7時～8時(小学3年生以上) 第3土曜 午後7時～8時(全年齢対象)
歪み改善！ポールほくし (毎月第1・3火曜日)	午前10時 ～11時	体幹バランス★ボール&ヨガ (毎月第1・3火曜日)	午後7時30分～8時30分
ココロとカラダ、すっきりヨガ (毎週木曜日)	午前10時 ～11時 ※8月12日、 9月23日は休み	オヤスマまへのリラックスヨガ (毎週木曜日)	午後7時30分～8時30分 ※8月12日、9月23日は休み
気軽に運動教室「ナカスポ」 (毎月第1・3火曜日、毎週木曜日)	午前10時 ～11時 ※8月12日、 9月23日は休み	エアロボックス (毎月第2・4土曜日)	午後8時～9時

※参加料等、詳しい内容はクラブ事務局にあるパンフレットをご覧ください。か事務局までお問い合わせください。

☆那賀よしクラブ主催 スポーツ大会の結果☆

「第21回 那賀よしクラブ杯 グラウンドゴルフ大会」

約1年半ぶりの開催となったグラウンドゴルフ大会。当日は貴重な梅雨の晴れ間となり、参加者は爽やかな汗を流しました。



6月30日(水)
平野 相生グラウンド
全8ホール 3ゲーム

優勝：
定達 和志さん(46打)

準優勝：
国清 治さん(47打)

第3位：
福田 稔さん(47打)

【申込み・問い合わせ】那賀よしクラブ事務局（那賀町鷺敷 B&G 体育館内）
TEL 0884-62-1300 FAX 0884-62-1573

火災
救助
救急

は119番
通報は、おちついて
ゆっくりはっきりと

那賀町消防署だより

那賀町消防署 TEL 0884-62-1119
那賀町消防署上流出張所 TEL 0884-67-0625



9月1日は防災の日



毎年9月1日は“防災の日”です。これは1923年（大正12年）9月1日に発生した関東大震災にちなみのもので、関東大震災を忘れてはいけないという教訓と、この時期に多く発生する台風への心構えを含めて制定されました。この防災の日を含めた1週間（今年は8月30日(明)～9月5日(日)）が“防災週間”となります。

この防災週間は災害についての認識を高めることを目的としています。これを機に防災グッズの点検や消費・賞味期限が切れていないかなどをチェックしましょう。また備蓄品については古い物を新しい物へと入れ替えをするなど、常に災害を意識できるように心掛けましょう。



防災物品のチェックをしましょう!

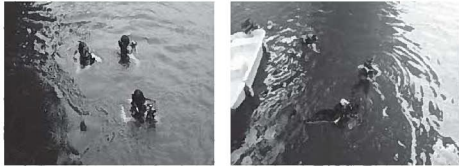


- 水は1人当たり1日2～3リットルを目安にし、家族分を最低3日～7日分準備しましょう。
- 大災害発生時は電気・水道・ガスが当面使用出来ないことを考慮した防災物品を準備しましょう。
※東日本大震災ではライフライン復旧に電気6日、水道24日、ガス34日掛かりました。

防災物品の準備は各家庭の環境で変わってきます。常に災害への備えを忘れないようお願いいたします。



救命の連鎖



6月下旬に紅葉川で潜水訓練を行いました。水難事故は1分1秒を争うのでいかに迅速かつ安全に活動できるかを考えて活動しました。この時期は水難事故が多発するので、海や川に行く際には、十分気をお気をつけください。

消防クイズ

登山中にマムシに咬まれてしまいました…
毒蛇にかまれた時の正しい対処法はどれ?



- ①…口を使って毒を絞り出す
- ②…咬まれた所の少し上を軽く縛り、手で毒を絞り出す
- ③…傷口を冷やす

答えは広報なか9月号で発表します。

答えは広報なか9月号で発表します。先月号の間違い探しの答えは、③の「成人女性は約8割」でした。女性は男性よりも脂肪の含有率が高いので体に含まれる水分は約5割程と低くなっています。

お知らせ

熱中症の危険性が極めて高くなると予想されると環境省から熱中症警戒アラートが発令されます。

屋外で作業する場合には、こまめな水分補給をとるなど予防行動をとりましょう。



全ての住宅に設置が義務付けられています。家族を守る 住宅用火災警報器

那賀交番からのお知らせ

令和3年8月

水難防止に向けて

夏は、海や川でレジャーを楽しむ機会が多くなりますが、毎年、水難（水の事故）により尊い命が失われています。徳島県内でも、昨年7月から9月の3か月の間に、7件の水難が発生し、3人の方が亡くなっています。

水難予防のポイント

(1) 危険箇所の把握

魚取り、釣りでは、転落等のおそれがある場所、水泳や水遊びでは、水温の変化が大きい場所や流れの激しい場所等の危険箇所には近づかないようにしましょう。



(2) 確かな状況判断

体調が優れないときや飲酒した後などは、海や川に入らないようにしましょう。体に負担がかかり、事故につながるおそれがあります。

(3) ライフジャケット等の活用

釣りやボート等で水辺に行くときは、必ずライフジャケットを着用しましょう。体のサイズに合ったものを選び、正しく着用しましょう。



(4) 遊泳時の安全確保

- ・標識等により危険区域と表示された区域内に入らない。
- ・遊泳区域以外の水域で遊泳しない。
- ・遊泳中、他人に抱きつくなど遊泳上危険な行為をしない。
- ・水深、水流を考慮し、安全な方法で遊泳する。
- ・遊泳区域を表示する標識や浮き等を移動させたり損壊させたりしない。



(5) 保護者等の付き添い

子ども一人での水遊びは大変危険です。子どもの安全のため、幼児や泳げない児童等を水遊びさせる際は、保護者等が付き添うなどして、目を離さないようにしましょう。

交通マナーアップ推進月間県民運動

令和3年7月1日
～8月31日まで

8月1日～8月31日は「運転中の携帯電話等使用撲滅月間」です。



右左折・進路変更時は
合図を出そう!

車間距離は
十分とろう!

推進項目

- ※ 全ての座席におけるシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ※ 運転時等における携帯電話等の使用禁止
- ※ 飲酒運転等悪質危険運転の根絶

「ゆずる心」と「待つゆとり」
を持って交通ルールの遵守と
交通マナーの向上を!



那賀川 防災情報コーナー Vol.124

皆さんこんにちは、国土交通省那賀川河川事務所です。
『小見野々ダム再生事業』についてのお知らせです。

小見野々ダム再生事業検討のための地質調査を開始します。

那賀川河川事務所では令和2年度より「小見野々ダム再生事業」に着手し、測量や環境調査を実施しております。
今年度はそれらの調査に加え、新たに小見野々ダム貯水池及び周辺斜面の地質や地下水状況などを確認するための地質調査を開始します。
※地質調査は地権者の方に了承頂いた箇所にて実施します。

ボーリング調査の例

地質調査以外実施範囲

地質調査実施範囲

◆令和3年度の調査内容

- 地質調査(ボーリング調査・観測)
- 地形測量(現地測量・路線測量)
- 環境調査(鳥類・魚類調査など)
- 設計・検討のための現地踏査

●令和3年8月時点における地質調査業務名

- 令和2～3年度 長安ダム周辺外地質調査業務
- 令和2～3年度 小見野々ダム周辺地質調査(その1～3)業務
- 令和3年度 小見野々ダム周辺地質調査(その1～6)業務

○小見野々ダム再生事業に関するご意見・お問い合わせは、下記までメール又はお書葉をお願いします。
那賀川河川事務所 開発工務課 〒774-0011 阿南市領家町室ノ内390
E-mail: skr-nakaga45@mlit.go.jp

自衛官採用試験のご案内

お問い合わせ先 阿南地域事務所 TEL 0884-22-6981

	自衛官候補生 (技術と体力を磨く任期制自衛官のコース)	一般曹候補生 (部隊の中核となる自衛官を目指すコース)	航空学生 (海、空自衛隊のパイロットを目指すコース)
応募資格	18歳以上33歳未満の男女		航空 高卒(見込み含む) 21歳未満の男女 海上 高卒(見込み含む) 23歳未満の男女
受付期間	年間を通じて受付中	令和3年7月1日(木)～ 9月6日(月)まで受付中	令和3年7月1日(木)～ 9月9日(木)まで受付中
入隊時期	令和4年3月下旬～4月上旬(上記の他に設定する場合があります。)		
試験期日	令和3年9月22日(水)～24日(金)のうち指定する1日	1次試験: 令和3年9月17日(金)～18日(土)のうち指定する1日	1次試験: 令和3年9月20日(月)
試験場	徳島航空基地(板野郡松茂町) 予定		
試験内容	学科試験、作文、口述試験、適性検査及び身体検査	1次試験: 筆記試験、作文、適性試験 2次試験: 口述試験、身体検査	2次試験、3次試験についてはお問い合わせください。

ドローン講習会の開催について

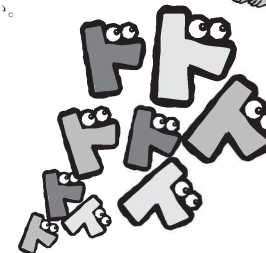


ドローン講習会(全日程(計4回予定))を開催します。
ドローンに関する基礎的な知識・操作を学び、資格取得に向けたフライト実技経験を積むプログラムとなっています。受講された方は、技能認定証が発行される試験に参加できます。(日時未定)

ただし、試験の参加条件として、DJI社製の機体をお持ちの方に限ります。(講習費用は、町が負担しますが、認定証の発行費用は受講者負担になります。(最終選考通過者に限る))
ドローンに興味がある方や業務で活用される方は、ご参加ください。

- 日時** 9月中旬からの土曜日又は日曜日(全日程)
*詳細は、後日ご連絡いたします。
- 場所** 鶯敷体育館(那賀町役場横)
- 定員** 先着10名 **参加費** 無料

お申し込み・お問い合わせ先
那賀町役場まち・ひと・しごと戦略課 ドローン推進室
TEL 0884-62-1184 FAX 0884-62-1177
E-mail: senryaku@naka.i-tokushima.jp



川口エネ・ミュー便り



こんにちは、エネ・ソータとミュー・ソータです。夏休みイベント開催中です。
来館時、イベント参加時には、検温と手指消毒、マスク着用引き続きご協力をお願いします。土日やお盆休みは混雑が予想されるので、平日の午前がおすすめです!

■新展示「VR川口ダム見学会」

360度VR(バーチャルリアリティ)ゴーグルを使って、普段の見学会では見ることができない大迫力の川口ダムや発電所内部を探検してみよう。夏休み中は1組15分以内でお願いします。当日先着順。
時間: 9:30～11:00、12:00～14:00、15:00～16:30

■夏休みイベント

- ・夏休み宿題応援!「実験ワークシート」 開催中～8月31日(火)
- ・夏の特別イベント「シャボン玉であそぼう」 開催中～8月31日(火)
- ・夏の特別イベント「無料工作材料プレゼント」開催中～8月31日(火)
- ・全国科学館連携協議会巡回展示「ケミカルパズル&ケミカルすごろく～化学物質と上手につきあおう!～」 8月25日(水)～9月26日(日)



お問い合わせは… **川口ダム自然エネルギーミュージアム**

休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日) **TEL** 0884-62-2209 (FAX兼用)
開館時間 9:30～16:30 **URL** https://www.kre-museum.jp/

入館料 無料



絵本原画展 長野ヒデ子の絵本と紙芝居 展 開催中!

9月26日(日)まで

休館日：毎週月曜日(祝日の場合は翌日)

入館料：一般(高校生以上) 330円、中学生以下無料

今年の絵本原画展では、絵本作家として活躍する長野ヒデ子さんの作品を紹介しています。長野ヒデ子さんは1941年愛媛県今治市生まれ、子ども文庫活動から創作活動を開始し、1976年の絵本「とうさんかあさん」で第1回日本の絵本賞文部大臣奨励賞を受賞しました。その後「おかあさんがおかあさんになった日」(1993年 サンケイ児童出版文化賞)や「せとうちたいごさん デパートいきタイ」(1995年 日本絵本賞)などの代表的な作品を発表し、現在でも意欲的に創作活動を続けています。本展では代表作の絵本原画や紙芝居原画のほか、鳴門市在住の児童文学作家・くすのきしげのりさんの文による『しょうじき50円ぶん』の絵本原画など多数の作品を展示しています。この機会にどうぞご来館下さい。



展示会場

■「親子で楽しむ おはなし会」

日時：8月7日(土)、8月14日(土)、8月21日(土)、8月28日(土)
 時間はいずれも午後2時～2時30分

協力：おはなしボランティア
 「お話し玉手箱」
 参加費：無料

□新型コロナウイルスの状況によって展示会期、各種行事を中止または延期することがあります。最新の情報はホームページ等でご確認下さい。

※お問い合わせ・講座のお申し込みは…… 相生森林美術館 (TEL 0884-62-1117) まで

戦没者遺児による慰霊友好親善事業への参加募集のご案内

この事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を行うことを目的としています。

※新型コロナウイルス感染症の影響で政府より渡航中止勧告が発令されている現状のため、一部地域での実施中止が決定しております。

【参加費用】 10万円(集合場所までの交通費、帰国時宿泊代、渡航手続手数料等は含まれておりません)
 ・令和2年度参加者以外は、複数回の応募が可能です。

【申込締切や日程等詳細についてのお問い合わせ先】

一般財団法人 徳島県遺族会
 徳島市雑貨町東開21番地1 徳島県護国神社内 TEL 088-636-3212

知っていますか？ 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

- 加入できる事業主：建設業を営む方
- 掛金：日額 310円
- 対象となる労働者：建設業の現場で働く人 (令和3年10月から日額 320円)

特長

- ◎ 国の制度なので安全、確実、申し込み手続は簡単です。
- ◎ 経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ◎ 掛金の一部を国が助成します。
- ◎ 掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ◎ 掛金は、インターネットを利用した電子申請での納付も可能です。
- ◎ 事業主が変わっても退職金は企業間で通算して計算されます。



建退共制度の特例措置のお知らせ

建退共では、地震等により災害救助法が適用された皆様に対し、各種手続の特例措置を実施しております。

★建退共から事業主の皆様へのお願い

- ・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付して下さい。
- ・電子申請方式の場合は、労働者の就労日数に応じて退職金ポイントを適正に充当して下さい。
- ・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導して下さい。

ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧下さい!!

建退共

検索



詳しいことは、最寄りの建退共徳島支部へお問い合わせ下さい。TEL 088-622-3113

人権擁護委員さん交代のお知らせ

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間の人たちで、那賀町に10人配置されています。法務局と連携して、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、人権侵害の被害者を救済したり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。令和3年6月で、久保俊宏さん(相生地区)、岡田豊さん(木頭地区)が任期満了で退任されました。人権擁護活動にご尽力いただきました。

7月より後任に前田真好さん(相生地区)、中橋文枝さん(木頭地区)が新しく委嘱されました。また、谷口京子さん(鶯敷地区)、大嶋正裕さん(木頭地区)が、再任されました。人権擁護委員は身近な相談相手です。毎月各地区を巡回する特設人権相談所を開設していますのでお気軽にご相談ください。

五輪は無観戦と
するらしいが、
本町はホストク
ウンとしてどう
するんだ？

町民の観戦参加も
ハブリックビニー
イングでの応援も
無理です・・・

所管の教育委員
会も大変だね！

なにか、いい方
策はないのか？

ありま〜す！
五輪が自宅に突
撃にもなり、町
民にもなり、町
政に喜んでもら
えます！

ほう、そんな
の？

市内のケイパル網
も新しくなつたし、
全世帯に4Kの大
型テレビを配りま
しょう！

また、そんな
お金のかかる
事を・・・

そこで、町長に
は、その事業に
財源として国の
偉い人に補助金
の申請をお願い
します！

ま、町のお金さえ
要らなたら、何
でもええんじや、

相生地区のみなさんへ

9月の大型ゴミの受付は8月末までです！

相生地区の大型ゴミ収集は9月ですが、受付は収集月の前月中までです。
※各地区の収集日はゴミ収集カレンダーでご確認ください。

受付期日までに役場窓口でシール券をご購入ください。
・大型ゴミの品目によってシール券の金額は異なります
(詳しくは窓口または環境課へおたずねください)。
・1回の回収で1世帯につき10個まで大型ゴミが出せます。
・直接のお持ち込みについては那賀町クリーンセンター
(TEL 0884-64-0754 IP 050-8800-2037)へご連絡ください。
【問い合わせ先】 那賀町役場環境課 TEL 0884-62-1192



木材市況

《相生共販所》
(令和3年7月14日開催)
第639回市

●売上数量
1,844㎡
(502,029才)

樹種	長さ	径級	平均単価	樹種	長さ	径級	平均単価
杉	3m	~11	200円/本	桧	3m	~11	200円/本
		12~13	7,000円/㎡			12~13	7,000円/㎡
		14~16	13,500円/㎡			14~16	23,000円/㎡
	4m	18~22	15,000円/㎡		4m	18~22	23,000円/㎡
		~8	300円/本			~8	300円/本
		9~13	11,000円/㎡			9~13	11,000円/㎡
		14~16	13,500円/㎡			14~16	23,000円/㎡
		18~32	16,000円/㎡			18~22	23,000円/㎡

8月の行政相談開設日

開催日時	相談所	相談委員
8月19日(休) 10時 ~12時	那賀町地域交流センター	西田 整 委員
8月25日(休) 10時 ~12時	相生老人福祉センター	中田 昌一 委員
8月20日(休) 13時半~15時半	上 那 賀 支 所	新居 貢 委員

8月の人権相談

相談は無料で秘密は固く守られます。
お気軽にご相談ください。
相談日 8月20日(休) 10:00~12:00 ひまわりは人権の花です。
相談場所 上那賀合同出張所



相談を希望される方は前日までに住民課 (TEL 0884-62-1194) までご連絡ください。

短歌 (水の花)

曼珠沙華青空に映え
赤い花園見頃となりぬ
橋 本 イチエ

冷水でキュッと心も引き締める
大 建 桜 子

読みたくて広げた日記過去の声
西 村 マサエ

朝夕にお花きれいと水をやり
溝 口 百 合

汗だくを子等でぬぐった広い背な
武 田 重 子

緑の山家の杉松の山で花粉症
阿 川 小 鈴

川柳 (あいおい川柳会)

赤い花園見頃となりぬ
橋 本 イチエ



『旭日雙光章』受章 下司 理 氏 (那賀町中山)

下司 理 氏は徳島県カヌー協会や那賀町スポーツ協会の会長を務め、徳島県や那賀町のスポーツ振興に尽力され、平成17年2月に「財団法人徳島県体育協会体育功労者表彰」、平成29年6月に「徳島県表彰」、平成30年10月には「文部科学大臣表彰生涯スポーツ功労者」を受章するなど、徳島県や那賀町のスポーツ振興や競技力の向上に大きく寄与された功績により、令和3年4月『旭日雙光章』を受章されました。



現在も東京オリンピック・パラリンピックでのドイツカヌー代表チームやパラカヌー代表チーム事前キャンプ実施やドイツ・ニアダクセン州とのカヌー交流、ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催についても徳島県カヌー協会会長として積極的に取り組んでおられます。

この度の受章、誠にありがとうございます。

木頭図書館だより

新着本を紹介します

■ 児童書

- ・せざい丸 たじまゆきひこ・きどうちよしみ
- ・むかでのいしやむかえ 飯野 和義
- ・たいふうがくる みやこしあきこ
- ・はじめてのちきゅうえほん てづかあけみ
- ・小学生なら知っておきたい教養366 斎藤 孝
- ・はたらく細胞コミック全6巻 清水 茜

■ 一般書

- ・いないことになれる私たち 青木 美希
 - ・白鳥とコウモリ 東野 圭吾
 - ・小説8050 林 真理子
 - ・二番目の患者 林 木林・庄野ナホコ
 - ・教えない子育て 河村 京子
 - ・はじめてのホツマツタエ 天の巻 今村 聡夫
 - ・マンガでわかる! 認知症の人が見ている世界 川畑 智・遠藤 英俊・浅田アーサー
- (※この他にも新着本届いています。)

木頭図書館 スタンプカードははじめました!

1日10分、本を読む時間をつくりませんか?ほんの一行に心動かされることあり、新しい発見をして日々がさらに楽しくなることもあり。木頭図書館では子どもから大人まで、本に触れて世界を広げていただくための応援をしています。貸出し一回につきスタンプを捺印し、ポイントごとに木頭図書館オリジナルグッズ(しおり、キーホルダー、五稜箸)をプレゼントします。
那賀町在住の方、勤務先が那賀町の方ならどなたでも貸出カードを作ることができ、また篤敷図書館から取り寄せていただくことも可能です。



キッズスペース

■ 木頭図書館

TEL 0884-68-2226
IP 050-8800-6011
FAX 0884-68-2566

【休館日】 日曜・祝日
【開館時間】 10:30~18:00 (土曜は17:00まで)
※1人10冊まで。貸出期間は2週間です。

■ 篤敷図書館

TEL・FAX 0884-63-0117
IP (篤敷地区のみ) 63-0117

【休室日】 月曜・火曜
【開室時間】 9:00~12:00、13:00~16:00
※木頭図書館の本も貸出できます。

100歳

おめでとうございます



坂本 勝子 (那賀町吉野)
大正10年7月7日生まれ

坂本さんのご長寿を記念してお祝いの表彰を行いました。

コロナウイルス感染症対策のため、ご本人様に直接お渡しすることはできませんでしたが、ご家族様から祝い状をお受け取りになられた際には、笑顔で大変喜ばれていたそうです。

これからもお元気で長生きしてください。

篠原 あけみ 様

この度は、当協議会のまちづくり活動への賛同と「木頭名風車」修繕のご寄附をいただき誠にありがとうございました。

「木頭名風車」については、平成2年8月に旧木沢村村おこしモニュメントとして完成し平成16年災害では住民の心の支えとなり現在に至っております。


昨年の12月25日、イルミネーション開始直前の突風により羽が脱落してしまいました。

復旧につき資金面で苦慮していたところへの多大なるご寄附を頂戴しましたこと、心より感謝申し上げます。

ご寄附をいただいた資金により無事復旧することができました。

今後ともご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

甚だ略儀ながら、広報にてお礼を申し上げます。



復旧した「木頭名風車」

きさわまちづくり協議会
会長 湯浅 善光

1歳になりました

はぴなか



中川 怜くん
百合 (驚敷)

1歳になるお子様の写真を募集しています。ご提供いただいた写真は広報、CATVにて掲載、放送いたします。

【お問い合わせ先】
那賀町ケーブルテレビ
TEL 0884-64-1123

令和3年8月「那賀町子育て世代包括支援センター」を那賀町保健センターに開設しました。妊娠期から子育て期の悩みや相談に応じますので、お気軽にご利用ください。


母子手帳の交付は、4月1日より原則保健センターで行います。(役場・各支所では行えません。)保健師が妊娠や出産に関する聞き取りを行い、母子手帳を交付します。妊娠が判明した方^(※1)は、保健センターへ電話またはネットでご連絡下さい。(予約制)

(※1) 妊娠確認のため、医師や助産師の診察をうけましょう。

【お問い合わせ先】那賀町保健センター
TEL 0884-62-3892
住所 那賀町大久保字大西3番地2
(那賀町包括ケアセンター建物内)

母子健康手帳

那賀町子育てネット



那賀町の子育ての情報は「那賀町子育てネット」で検索
～妊娠・出産・子育て～

妊娠届け
予約フォーム